

令和元年度補正予算

生産設備におけるエネルギー使用合理化等 事業者支援事業費補助金

中小企業等の
生産設備投資を
支援します

事業者が計画したエネルギー使用合理化の取組のうち、生産性及び省エネルギー性の高い生産設備の導入に要する経費の一部を補助する制度です。

対象者

事業活動を営んでいる中小企業者、個人事業主、
中小企業団体等、その他会社法上の会社以外の法人※1の皆さま

※1 その他会社法上の会社以外の法人の場合は従業員が300人以下であることが条件です。

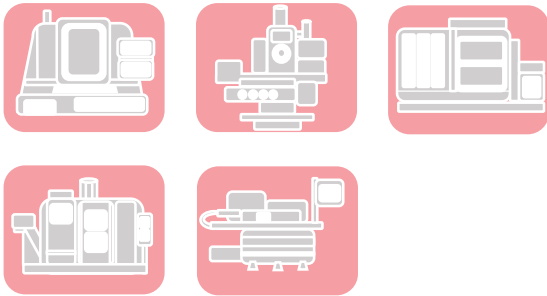
補助対象設備

本事業の対象設備区分は以下の通りです。

※基準、範囲など詳細に関しましては公募要領をご覧ください。

工作機械

- 旋盤（ターニングセンタ含む）
- マシニングセンタ
- レーザ加工機
- フライス盤
- 研削盤



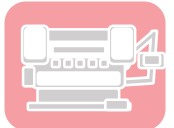
プラスチック加工機械

- 射出成形機



プレス機械

- サーボプレス
- プレスブレーキ
- パンチングプレス（レーザ複合機含む）



印刷機械

- 印刷機（有版）
- デジタル枚葉印刷機
- 連帳デジタル印刷機



補助金額

補助金額の上限 ▶▶ 1事業あたりの補助金額 2,000万円以下
補助金額の下限 ▶▶ 1事業あたりの補助金額 100万円以上

補助対象設備購入額
(補助対象経費) ※2



補助率 1 / 3 以内



補助金額※3

※2 補助対象経費に工事費・運搬費・据付費等の費用を含めることはできません。

※3 交付申請金額の合計額が予算額を超える場合、審査の結果、不採択となることがあります。

全体スケジュール

▶▶公募開始後、公募説明動画をオンラインにて配信予定

詳しくはSIIホームページまで ▶▶▶ <https://sii.or.jp/seisan01r/>

公募期間

2020年3月30日から2020年5月1日まで

交付決定

2020年7月上旬（予定）

事業期間

交付決定日から2021年1月29日まで

申請

審査

事業開始

交付決定日

事業期間

発注

設置

検収

支払い

事業
完了

2021年
1月29日まで

- ・原則、3者以上の見積依頼・競争入札を行う必要があります。
※公募要領の公開日以降の発行日であれば見積書は有効。
- ・契約、発注等は必ず交付決定後に行ってください。
交付決定前に契約、発注等を行った場合は補助対象外となります。

留意事項

- ・当資料は事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず公募要領等をご確認ください。
- ・補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてIDを取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- ・補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- ・交付決定した事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- ・事業完了（設置完了、検収、支払完了）後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。
SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- ・導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- ・設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- ・導入した設備を財産処分する場合は、あらかじめSIIの承認を得る必要があります。
補助金を返還いただく場合がありますのでご注意ください。

申請について、ご不明な点がございましたら下記へお問い合わせください。

ナビダイヤル（通話料がかかります）

0570-666-317

I P 電話からのお問い合わせ TEL : 042 - 303 - 1539

受付時間 : 10:00 ~12:00、13:00 ~17:00（土曜、日曜、祝日を除く）